

H29年度 発達が気になる親ごさんのための ピアカウンセリング

発達に遅れや偏りがある子どもの子育てで不安を抱いていられる保護者の皆様、日ごろの不安や悩みを先輩のお母さんと一緒に考えていきましょう。

1. 日 時 : ①9:45~10:45 ②11:15~12:15

第1回	4月25日(火)	第4回	9月19日(火)
講演会	5月30日(火)	第5回	10月17日(火)
第2回	6月20日(火)	第6回	11月21日(火)
第3回	7月18日(火)	第7回	1月23日(火)

2. 場 所 : 港区役所3階 会議室

3. 対 象 : 子どもの発達が気になる保護者

4. 定 員 : 各回 ①、②枠 各1組

5. 応募方法 : 事前申し込みが必要 電話予約

6. 問い合わせ先 : 港区保健福祉センター
子育て支援室
06(6576)9844

7. 参加費 : 無料

主 催 港区保健福祉センター 子育て支援室
スタッフ 親面接担当: 是澤ゆかり(発達障がい児 & ファミリーケアステーション
NPO法人「チャイルズ」代表)
親面接担当: 多田 良子(同上スタッフ)
※保育はございません。

～こどもの発達が気になる保護者のための講演会～

経験者が語る！！

就学に向けての用意

小学校入学は、大きく環境が変わり、親子ともに初めての経験が多く不安を抱えますよね。集団についていけるかな？学校生活や勉強への支援は何ができるんだろう？学校にはどんな風に相談していこうかな？など、抱える事情はさまざまでしょう。

学校への相談や、使える支援・制度など、就学に向けての用意をテーマとして、経験者に話していただきます。心配なこと、何でも聞いてみましょう！

就学後に発達が気になり始めた保護者や、支援者の方の参加もお待ちしております。

日 時：平成29年5月30日(火)

10時～12時（開場：9時30分～）

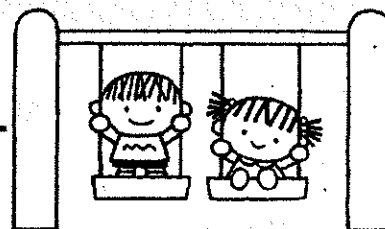
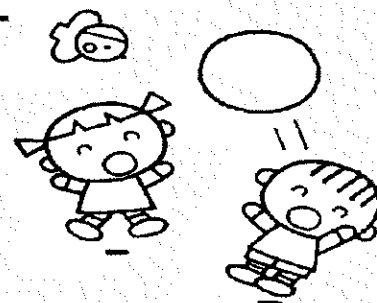
場 所：港区役所 5階 502・503 会議室

講 師：発達障がい児 & ファミリーケアステーション

NPO 法人「チャイルズ」代表 是澤ゆかり氏

定 員：30名(先着順) ※定員になりしだい締めきります。

参加費：無料



※一時保育はしていません

申込／問合せ

港区役所保健福祉課(子育て支援室)

TEL:6576-9844 FAX:6572-9514



主催 港区役所保健福祉課 子育て支援

さりげない見守りのあるまちをめざして

「自分の地域は自分で良くしていきたい」との思いで、地域のみなさんが見守り活動に熱心に取り組んでいます。これからもみなさんと共に、地域福祉を推進し、住み慣れたまちで、長く安心していきいきと生活し続けることのできる「港区」をめざします。

民生委員

地域の生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手です。

波除地区民生委員児童委員協議会委員長 眞田 瑞枝さん



私の住む波除地区では16名の民生委員がそれぞれ担当地区を持って活動をしています。高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけ、生活上の心配ごとへの相談対応など、幅広く活動を行っています。

地区委員長として、他の民生委員の相談を受けたり、一人で不安にならないように、みんなで協力して

活動できるように心がけています。

波除地区でも高齢化が進んでいます。地域全体でしっかりと高齢者を見守り支えていけるよう、ネットワーク委員との協力のほか、町会長会議での情報提供の呼びかけ、町会長と高齢者宅への訪問、ひとり暮らし高齢者の名簿作成や災害時の支援について相談するなど、町会との連携も強めています。

町会

ご近所のお付き合いはもちろん、楽しい行事と催しを行い、地域の活動に協力し、住みよいまちづくりをめざす活動をしています。

市岡一丁目南西町会会長 木郎 広志さん



町会長になってから、毎日のように地域を歩いて回り、町内のことをよく把握し、何かあれば対応できるようにしています。

ネットワーク委員をしている妻と二人で高齢者の様子を見に行ったり、困りごとのお

手伝いをしたりすることがよくありますが、何かあった時早く対応できるように町会内で民生委員、ネットワーク委員、町会長みんな

が情報共有しています。災害時に支援が必要の人がいないかどうか、どんな支援が必要かを把握するために、支援を希望する方には調査票を提出してもらいました。情報を把握し、顔見知りが増やすことが、見守りにつながると考えています。

年に一度、町会で旅行に行ったり、子ども会のイベントに高齢者の参加を呼びかけたり、住民同士の交流の場を大事にしていますが、年々、参加者が減ってきているので、多くの方に参加してもらえる様、みんなで協力して、活性化する方法を考えていきたいと思っています。

こんな見守りも
あります

広報紙配布

区の広報紙「広報みなと」の各戸配布にあわせて、高齢者の見守りや登下校時のこどもの見守りなどの活動も行われています。



ネットワーク委員

食事サービスやふれあい喫茶などの取り組みを行い、要援護者の相談対応、関係機関への連絡・調整など、地域の見守り活動に取り組んでいます。

三先地域ネットワーク委員長 中西 純子さん



ネットワーク委員の活動を始めたのは、二十数年前に町会から頼まれたのがきっかけです。当初は、高齢者の方も今ほど多くなく、ネットワーク委員の活動をそれほど大切だとは思っていません

でしたが、今は高齢者の数も倍増していて、地域

で不可欠なものになっています。ネットワーク委員の主な活動は、ふれ

あい喫茶や食事サービス、敬老大会などの行事の運営や参加の呼

びかけ、高齢者の見守り訪問や相談対応などです。見守り訪問

は、買い物などのお出かけのついでに声掛けをしたり、地域

みんなで協力し、工夫しながら活動を行っています。今は、

若い世代の加入で行事の運営などもスムーズに行えるよう

なってきました。

ネットワーク委員の活動は、地域の方にも期待され

ているので、これからも地域で協力しながら続けてい

きたいと思っています。



シニア・サポート事業 見守り協力事業者

日常の業務や生活の中で、高齢者の異変に気づいた時に地域見守りコーディネーターや社会福祉協議会に連絡協力するよう登録された事業者です。

ジョウフクストア副社長 城福 敏之さん

ご高齢のお客様の中で、何度も同じものを買う、食べきれないほどの量の買い物をされる、といった認知症が疑われる方がいらっしゃることに気づき、どなたかにお知らせした方がいいのではないかと、気になっていました。そんな時に、ご近所で見守りしているネットワーク委員の方に声をかけていただき、見守り協力事業者として登録することになりました。

今までも、レジ担当の従業員を中心に、気になる買い物をされているお客様への声掛け

はしていましたが、現在は声掛けだけでなく社会福祉協議会に相談し、対応していただける

ようになりました。

昔からお店を利用してくださっている方が、だんだん高齢化してきています。日々のお買い物を

していると気づくこともあるので、気づいた時はお声掛けをするなど見守りを続けていきたいと思

います。



城福さん(右)と従業員のみなさん

気づいてください! あなたの周りの 高齢者・障がい者虐待

家族や親族などから不適切な扱いを受けるのが「高齢者・障がい者虐待」です。あなたの身近に、そんな人はいませんか?

身体的虐待

・平手打ち、殴る、ける、つねる
・やけど、打撲させる など

心理的虐待

・怒鳴る、悪口を言う
・無視する、恥をかかせる など

経済的虐待

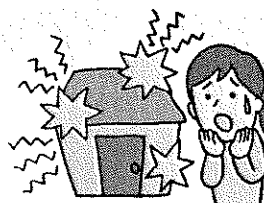
・日常的に金銭を渡さない、使わせない
・年金等を本人の意思に反して使用する など

介護・世話の放棄・放任

・食事、水分を十分に与えない
・冷暖房を使わせない など

性的虐待

・性器への接触、性行為の強要
・排泄の失敗に対し下半身裸で放置する など



隣の家から怒鳴り声や
悲鳴がよく聞こえる



認知症の親がいうことを聞かず、
ついついいたいてしまう



髪の手入れが
ひどく、いつも
同じ服で見かける



年金を管理
されていて
自由に使えない

「虐待かな?」と思ったら連絡してください。通報者の秘密は守ります。

●港区役所 保健福祉課 ☎6576-9857(平日:9:00~17:30)

●港区地域包括支援センター ☎6575-1212(平日:9:00~19:00/土曜日:9:00~17:00)

●港区南部地域包括支援センター ☎6536-8162(平日:9:00~19:00/土曜日:9:00~17:00)

休日・夜間の相談は「休日夜間福祉電話相談」へ
☎4392-8181

くらしの悩みを話してみませんか？

悩めるあなたに寄り添います

港区 くらしのサポートコーナー

「困ったな」
これから
どうしよう

働くところを
探しているが
見つからない

子どもの不登校や
ひきこもりで不安

どこに相談
すればいいか
わからない

借金や家計の
やりくりで
困っている

食べることに
困っている

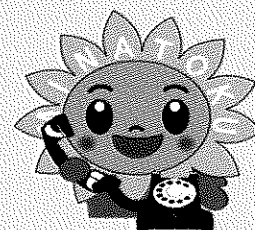


ひとりでかかえこまずに、まずはご相談ください。相談は無料です。

(ご家族など、まわりの方からのご相談でも受け付けいたします。)

相談 ダイアル

06-6576-9897



相談日 月～金曜 午前9時～午後5時30分(土日祝・年末年始は除く)

場 所 港区役所2階 くらしのサポートコーナー

くらしのサポートコーナーとは？

生活に困っている方が、自立した生活を送れるように支援するための相談を受け付けています。生活に困っている港区民の方であれば、どなたでも相談できます。

相談・支援の流れ

① まずは区役所へ（2階くらしのサポートコーナーへ）

- ・お仕事や家庭のこと、心身の問題など、困っていることを何でも話してください。
- ・相談の内容によっては専門機関へつなぎます。
- ・窓口に来られない場合は、支援員が訪問いたします。

② 必要な支援を計画的に提供できるように自立へのプランを立てます

希望を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、ふさわしいプランを一緒に作ります。

③ サービス提供

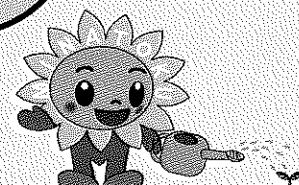
作成したプランは、区役所や関係機関を交えた「支援調整会議」により決定され、そのプランに基づいた各種サービスが提供されます。

④ 定期的なモニタリング

サービス提供後の状態を支援員が定期的に確認し、必要に応じてプランの修正や再検討を行います。

⑤ 安定した生活へ

あなたの困りごとが解決されたあとも、安定した生活を維持されているか、一定期間支援員が見守ります。
再度相談することもできます。



受託事業者：みなと寮・港区社協共同体

みなと寮・港区社協共同体は、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、大阪市から港区における「生活困窮者自立支援事業」の実施を委託されています。